

平成 23 年 11 月 24 日 開会
平成 23 年 11 月 24 日 閉会
(定例会)

平成 23 年第 3 回 島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 17 号

平成 23 年第 3 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次の通り招集する。

平成 23 年 10 月 27 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

1 期 日 平成 23 年 11 月 24 日

2 場 所 市町村振興センター 6 階 大会議室

○開会日に応召した議員

井 尻 義 教

土 井 正 人

近 藤 宏 樹

庭 田 英 明

下 森 博 之

沖 野 健

松 田 和 久

宮 本 享

○応召しなかった議員

田 中 増 次

竹 腰 創 一

平成 23 年第 3 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 23 年 11 月 24 日（木曜日）

議事日程

平成 23 年 11 月 24 日 午後 1 時 00 分開会

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 6 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 7 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 6 決算第 1 号 平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

日程第 7 決算第 2 号 平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 6 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 7 号 平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 6 決算第 1 号 平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

日程第 7 決算第 2 号 平成 22 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

出席議員（8名）

1番 井 尻 義 教	3番 土 井 正 人
5番 近 藤 宏 樹	6番 庭 田 英 明
7番 下 森 博 之	8番 沖 野 健
9番 松 田 和 久	10番 宮 本 享

欠席議員（2名）

2番 田 中 増 次	4番 竹 腰 創 一
------------	------------

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	竹 内 章 二	書記	仙 田 圭 司
書記	尾 原 太		

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	松 浦 正 敬	副広域連合長	山 砧 英 樹
代表監査委員	吉 村 信	事務局長	角 亨
会計管理者（兼務）	荒 川 具 典	業務課長	森 脇 佐多美

午後1時00分開会

○議長（宮本 享） ただいまより、平成23年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（宮本 享） 日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

7月31日に東出雲町の小竹議員、9月30日に斐川町の勝部議員が任期満了となり2名の議員が欠員となっておりましたが、8月1日、10月3日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、吉賀町から庭田議員、津和野町から下森議員が当選されました。以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（宮本 享） 日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席は、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 享） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において 6 番庭田英明議員及び 7 番下森博之議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（宮本 享） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定期例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本 享） 御異議なしと認めます。よって会期は、1 日間と決定いたしました。

日程第 4 議案第 6 号 から 日程第 5 議案第 7 号

○議長（宮本 享） 日程第 4、議案第 6 号、平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）及び日程第 5、議案第 7 号、平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第 6 号、平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第 1 号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の 1 ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、補正前予算額、4 億 3,890 万円から、3,620 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 4 億 270 万円とするものであります。

主な内容といたしましては、平成 22 年度決算の確定に伴い、一般会計及び特別会計で生じた決算剰余金を予算計上することにより、本年度の市町村事務費負担金を減額するものであります。この内訳といたしましては、一般会計決算剰余金に伴う減が 2,645 万円、特別会計決算剰余金に伴う減が 3,620 万円となり、あわせて 6,265 万円減額するものであります。これに伴いまして、その他歳入では決算剰余金である繰越金を 2,645 万円増額し歳出では、これまでの市町村事務費負担金を財源としていた特別会計への事務費繰出金を 3,620 万円減額するものであります。

以上、一般会計補正予算の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 7 号、平成 23 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 2 号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の 11 ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、補正前予算額 1,005 億 1,073 万円に、1 億 7,564 万 4 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,006 億 8,637 万 4 千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、諸支出金として、1 億 7,564 万 4 千円を増額するものであります。この内訳といたしましては、平成 22 年度療養給付費負担金等の精算に伴う

超過交付分を国、県及び市町村へ返還する償還金として、1億7,264万4千円、また、保険料還付金を決算見込に基づき300万円、それぞれ増額するものであります。

この経費を賄う主な歳入といたしましては、まず市町村支出金として、3,178万7千円を増額するものであります。これは、平成22年度療養給付費負担金の精算に伴う負担金を2,878万7千円、滞納繰越分の保険料等負担金を300万円それぞれ増額するものであります。

次に、国庫支出金及び県支出金として、平成22年度高額医療費負担金の精算に伴い追加交付される負担金を、それぞれ222万6千円増額するものであります。

次に、繰越金として、平成22年度特別会計決算剰余金を1億7,560万5千円増額するものであります。この内訳といたしましては、療養給付費負担金等の精算に伴う返還金分が1億3,940万5千円、資金運用による預金利子分等が3,620万円であります。

また、繰入金については、預金利子分等の決算剰余金の予算計上により、一般会計繰入金を3,620万円減額するものであります。

以上、特別会計補正予算第2号の概要説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（宮本 享） これより質疑に入ります。

議案第6号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び議案第7号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本 享） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号及び議案第7号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第6号及び議案第7号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本 享） 討論なしと認めます。これによって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第6号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、平成23年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第6 決算第1号 から 日程第7 決算第2号

○議長（宮本 享）　日程第6、決算第1号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第7、決算第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬）　この本議案でございますけれども、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査を経て、議会の認定をいただくため提出するものであります。

初めに、決算第1号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。

平成22年度の一般会計の決算は、歳入総額3億8,124万5千円に対し、歳出総額3億5,479万3千円となり、実質収支は2,645万2千円の黒字決算となりました。

歳入の内訳につきましては、市町村からの事務費負担金である分担金及び負担金が3億1,525万円、前年度繰越金が5,595万1千円、合併市町村受託事業収入等の諸収入が546万5千円、システム開発経費に係る補助金である県支出金が457万9千円であります。

また、前年度比は、歳入総額で7,114万3千円の減、率にして15.7%の減となっております。この主な理由としては、

- ①市町村事務費負担金の減により分担金及び負担金が9,687万7千円の減
- ②平成21年度からの繰越金が1,934万2千円の増、
などによるものであります。

一方、歳出の内訳につきましては、議会費が18万4千円、広域連合派遣職員に係る人件費負担金などの総務費が1億4,871万7千円、電算システムの運営経費や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金である民生費が2億589万2千円であります。

また、前年度比は、歳出総額で4,164万4千円の減、率にして10.5%の減となっております。この主な理由としては、

- ①派遣職員人件費負担金等の減により総務費が589万円の減
- ②後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の減により民生費が3,579万9千円の減
などによるものであります。

続きまして、決算第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の11ページ、12ページをご覧下さいませ。

平成22年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算は、歳入総額995億8,071万7千円に対し、歳出総額991億6,318万円となり、実質収支は4億1,753万7千円の黒字決算となりました。

なお、この実質収支には、超過交付された国・県・市町村からの療養給付費等負担金及び支払基金からの交付金などの翌年度精算予定額が3億8,133万6千円含まれているため、純粋な実質収支はこれを差し引いた3,620万1千円となります。

歳入の内訳につきましては、市町村からの保険料等負担金と定率の療養給付費負担金をあわせた市町村支出金が147億7,988万7千円、国からの療養給付費負担金及び財政調整交付金などの国庫支出金が330億4,542万4千円、県からの療養給付費負担金である県支出金が79億4,448万円、現役世代からの支援金である支払基金交付金が392億6,761万9千円、特別高額医療費に係る共同事業交付金が1,068万7千円、基金利息の財産収入が492万2千円、一般会計からの事務費繰入金と臨時特例基金及び医療給付費準備基金からの繰入金があわせて10億7,967万1千円、前年度からの繰越金が33億2,981万円、第三者納付金や預金利子などの諸収入が1億1,821万7千円であります。

また、前年度比は、歳入総額で9億2,038万円の増、率にして0.9%の増となっております。この主な理由として、

- ①保険給付費の増加に伴い現役世代からの支援金である支払基金交付金が12億7,235万4千円の増
 - ②保険料の不足分を補填する医療給付費準備基金繰入が平成22年度から発生したことにより繰入金が2億9,927万4千円の増
 - ③国からの臨時特例交付金の減などにより国庫支出金が、1億9,156万4千円の減
 - ④前年度からの繰越金が4億9,386万5千円の減、
- などによるものであります。

一方、歳出の内訳につきましては、国保連委託事業や医療費適正化事業費などの総務費が1億1,536万4千円、療養給付費、療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費及び葬祭費などの保険給付費が947億591万4千円、県財政安定化基金への拠出金が8,714万6千円、特別高額医療費共同事業に係る拠出金が1,769万8千円、健康診査委託などの保健事業費が2億5,517万4千円、臨時特例基金や医療給付費準備基金等への基金積立金が13億6,546万5千円、前年度に超過交付された国・県・市町村療養給付費等負担金及び支払基金交付金などを返還する諸支出金が26億1,641万9千円であります。

また、前年度比は、歳出総額で38億3,265万2千円の増、率にして4.0%の増となっております。この主な理由としては、

- ①療養給付費や高額療養費の増により保険給付費が45億5,189万7千円の増
- ②臨時特例基金、医療給付費準備基金積立金の減等により基金積立金が8億3,683万4千円の減

などによるものであります。

さて、後期高齢者医療制度にかわる新たな高齢者医療制度につきましては、高齢者医療制度改革会議において検討が重ねられ、昨年12月には最終とりまとめが示され基本的な方向性が明らかになったところであります。

しかしながら、国において予定されていた、平成25年3月の新制度運用開始は税制改革とともに先送りされることが想定されるなど先行きが非常に不透明な状況となっております。

こうした中、広域連合といたしましては、新制度移行まで継続される現行制度において、引き続き健全な財政運営を図るとともに、高齢者の方々の心情に配慮した医療制度となるよう、国・県及び構成市町村と連携を保ちながら制度の安定的な運営に努めていく所存であります。

以上、平成22年度の一般会計及び特別会計決算のご報告とさせていただきます。

詳細につきましては、お手元の決算書及び主要施策の成果、並びに監査委員から提出されております決算審査意見書によってご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げる次第であります。

○議長（宮本 享） これより質疑に入ります。

決算第1号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び、決算第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本 享） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

決算第1号及び決算第2号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本 享） 討論なしと認めます。これによって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。よって決算第1号は認定することに決しました。

次に決算第2号、平成22年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（宮本 享） 挙手全員であります。よって決算第2号は認定することに決しました。

○議長（宮本 享） これによって、平成23年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時18分閉会
